

Topics

トピックス
市からのお知らせとニュース

平成26年度「人権擁護委員の日」における特設人権相談所の開設について

広島法務局三次支局 ☎ 0824-62-5070

広島法務局三次支局と三次人権擁護委員協議会では、今年も6月1日「人権擁護委員の日」を中心として、市内地において特設人権擁護委員が相談をお受けします。相談は無料で、難しい手続きはありません。相談内容の秘密は厳守します。日常での困りごと、心配事がありますたら、お気軽にご相談ください。

開設日	開設時間	会場
6月2日(月)	10:00~15:00	美土里教育集会所
6月3日(火)	10:00~15:00	八千代人権福祉センター
6月3日(火)	10:00~15:00	甲田人権会館
6月3日(火)	10:00~15:00	市役所向原支所
6月4日(水)	10:00~15:00	たかみや人権会館
6月5日(木)	10:00~15:00	吉田人権会館

寄付していただきました

総務課 ☎ 42-5611

この四輪歩行車は市役所玄関に配置し、市役所内・文化センター内の高齢者の移動に役立させていただきます。ありがとうございました。



寄付していただいた四輪歩行車

安芸高田市職員を募集します

総務課 ☎ 42-5611

平成27年4月1日採用予定の職員採用資格試験の概要是次のとおりです。学歴は問いません。
●試験職種
 身体に障害のある人を対象とした事務職

●主な受験資格	●採用予定人員	●受付期間
・昭和50年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	若干名	6月2日(月)~7月11日(金)
・受付期限までに身体障害者手帳の交付を受けている人で、その障害の程度が1級から6級までの人に	□第1次試験日	7月27日(日)
・活字印刷による出題に対応できる人	□第1次試験場所	基礎能力検査(押一式筆記)
・自力による通勤ができる、介助者なしに職務の遂行が可能な人	面接	性格適性検査(押一式筆記)

安芸高田市公式マスコットキャラクター「たかたん」の貸出について

商工観光課 ☎ 47-4024

平成25年12月に安芸高田市公式マスコットキャラクターに認定された「たかたん」は市主催のイベントに参加することにより、安芸高田市のPRに幅広く取り組んでいます。「たかたん」は、地域振興会・各種団体等で行われるイベント等にも貸出できますので、安芸高田市をよりPRするために市民のみなさんに「たかたん」を使用していただきたいと考えています。

貸出条件、その他詳細につきましては商工観光課にお問い合わせください。

市民のみなさん、是非、「たかたん」と一緒に安芸高田市をPRしていきましょう！よろしくお願いいたします。



平成26年度「人権擁護委員の日」における特設人権相談所の開設について

広島法務局三次支局 ☎ 0824-62-5070

広島法務局三次支局と三次人権擁護委員協議会では、今年も6月1日「人権擁護委員の日」を中心として、市内地において特設人権擁護委員が相談をお受けします。相談は無料で、難しい手続きはありません。相談内容の秘密は厳守します。日常での困りごと、心配事がありますたら、お気軽にご相談ください。

安芸高田市職員を募集します

総務課 ☎ 42-5611

平成27年4月1日採用予定の職員採用資格試験の概要是次のとおりです。学歴は問いません。
●試験職種
 身体に障害のある人を対象とした事務職

●主な受験資格	●採用予定人員	●受付期間
・昭和50年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	若干名	6月2日(月)~7月11日(金)
・受付期限までに身体障害者手帳の交付を受けている人で、その障害の程度が1級から6級までの人に	□第1次試験日	7月27日(日)
・活字印刷による出題に対応できる人	□第1次試験場所	基礎能力検査(押一式筆記)
・自力による通勤ができる、介助者なしに職務の遂行が可能な人	面接	性格適性検査(押一式筆記)

安芸高田市公式マスコットキャラクター「たかたん」の貸出について

商工観光課 ☎ 47-4024

平成25年12月に安芸高田市公式マスコットキャラクターに認定された「たかたん」は市主催のイベントに参加することにより、安芸高田市のPRに幅広く取り組んでいます。「たかたん」は、地域振興会・各種団体等で行われるイベント等にも貸出できますので、安芸高田市をよりPRするために市民のみなさんに「たかたん」を使用していただきたいと考えています。

貸出条件、その他詳細につきましては商工観光課にお問い合わせください。

市民のみなさん、是非、「たかたん」と一緒に安芸高田市をPRしていきましょう！よろしくお願いいたします。



土砂災害防止 我が家は大丈夫ですか

危機管理課 ☎ 42-5625 管理課 ☎ 47-1201

「土砂災害防止月間」 平成26年6月1日から30日まで
 集中豪雨などによる土砂災害が心配されるこの時期に、土砂災害防止に対する市民の理解と関心を深め、災害知識の普及を図るとともに警戒避難体制の整備などを促進し、被害の防止や軽減を図ることとしています。

土砂災害
 土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害のほとんどが長雨や大雨が引き金となって起こります。日ごろから、次の点に注意しましょう。

①雨の降り方 情報に注意を
 土砂災害発生の危険度が高まつたときに、「土砂災害警戒情報」が発表されます。この情報が発表された場合は、雨量情報などに注意して自主的な避難を心掛けましょう。1時間に20ミリ以上、また降り始めから100ミリ以上の降雨量になら、十分な注意が必要です。

②こんな前ぶれに注意を
 土砂災害の一般的な前ぶれは次のような現象です。

- ・山鳴りがする
- ・雨が降り続いているのに、川の水位が下がる

③危険箇所は知っていますか
 普段から家族全員で避難箇所を確認しておきましょう。安芸高田市のホームページのハザードマップで確認できます。

④避難場所は決めていますか
 家の近くにある土砂災害危険箇所を確認しておきましょう。安芸高田市のホームページのハザードマップで確認できます。

⑤逃げ方を知っていますか
 土石流は速度が速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れれる方向に対して直角に逃げることが大切です。

被害を最小限に抑えるため、これらのことについて注意して、早く避難を心掛けましょう。

安芸高田市こども発達支援センターを6月から開設します

子育て支援課 ☎ 47-1283

安芸高田市こども発達支援センターは、乳幼児の心身の発達について、必要な相談支援を行うことにより、乳幼児及び保護者の福祉向上を図る目的で設置します。

相談に応じ、発達段階に応じた日常生活の助言・指導、教室を開催し、健やかな発達を支援します。

場所	安芸高田市中央保健センター 3階
対象者	障害者基幹相談支援センターは、障害のある人のための第一次相談窓口として、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関です。
相談内容	障害者基幹相談支援センターは、障害者虐待防止セントターの相談受付窓口としての機能もあります。
開設時間	月曜日～金曜日の8時30分～17時15分
相談受付	電話：0826-47-1080[祝日、年末年始を除く]、0826-47-1083[障害者虐待防止センター・24時間対応] FAX：0826-47-1061 E-mail：kikansodan@ajisai.ne.jp

安芸高田市こども発達支援センターは、乳幼児の心身の発達について、必要な相談支援を行うことにより、乳幼児及び保護者の福祉向上を図る目的で設置します。

場所	安芸高田市中央保健センター 1階
対象者	安芸高田市内に住所を有する方で、発達に関する相談支援を必要とする乳幼児とその保護者
事業内容	乳幼児の心身の発達に関する相談支援、教室の開催
開設時間	月曜日～金曜日の8時30分～17時15分
相談受付	電話：0826-47-4151 FAX：0826-47-4144